

表 3 - 11 - 3 畜産経営環境保全対策事業の概要

(単位：千円)

事業名	予算額 (平成13年度)	事業内容
公共畜産環境総合整備事業 (平成10年度～)	318,316	<p>1 目的 畜産生産地として発展が期待される地域で畜産経営の環境整備を行うため、家畜排せつ物の土壌還元のための施設及び基盤の整備を図ります。</p> <p>2 事業主体 (社)宮崎県農業開発公社</p> <p>3 内容 (1)畜産経営環境整備事業 野尻地区 (2)資源リサイクル畜産環境整備事業 児湯第二地区、宮崎南部地区</p>
環境と調和した畜産経営推進緊急対策事業 (平成12年度～)	1,197,231	<p>1 目的 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、畜産農家の実態把握や指導等を行い、家畜排せつ物処理整備計画を推進するとともに、「野積み」、「素掘り」等を解消するための家畜排せつ物処理施設を緊急的に整備し、環境と調和した畜産経営の推進を図ります。</p> <p>2 事業主体 県、市町村、農業協同組合、営農集団等</p> <p>3 内容 (1)畜産経営保全対策推進事業 農家指導、指導者の養成、整備計画の推進 (2)施設整備事業 国庫補助事業、畜産環境整備リース事業及び環境負荷低減対策事業(県単)による「野積み」、「素掘り」等解消のための処理施設整備</p>
良質堆きゅう肥生産流通円滑化促進事業 (平成6年～)	39,618	<p>1 目的 資源循環型農業を推進するため、たい肥生産・利用の情報収集、需給調整、生産利用技術の指導及び県内外への流通対策事業等を実施し、良質たい肥の生産と利用を促進します。</p> <p>2 事業主体 宮崎県良質たい肥生産流通促進協議会</p> <p>3 内容 (1)県推進指導事業 (2)県良質たい肥生産流通促進協議会事業</p>
良質堆きゅう肥利用促進事業 (平成9年度～)	6,400	<p>1 目的 たい肥センター段階での良質たい肥の生産並びに需給調整を図るとともに、たい肥の散布を含めた総合的な利用促進活動を展開し、たい肥の円滑な流通・利用を促進します。</p> <p>2 事業主体 宮崎県良質たい肥生産流通促進協議会</p> <p>3 内容 たい肥の需給調整、研修会の開催、成分分析、PR活動及び散布利用等の推進</p>

注) 予算額は当初予算額です。

表 3 - 11 - 4 畜産経営環境保全施設に係る融資制度及びリース事業の概要（平成14年9月現在）

資金名	貸付対象事業	貸付限度額		貸付利率	償還期限	
農業経営基盤強化資金	畜舎、たい肥舎等施設、畜産環境保全林、農機具及び運搬用器具	個人 特認 法人	15,000万円 3億円 5億円	1.2～1.5%	25年 (据置10年)	
農業近代化資金	農業公害防止のための施設、機械器具	個人 施設	個人 特認 法人 1,800万円 20,000万円 20,000万円	1.5%	7～15年 (据置2～3年)	
		共同 利用 施設	農協等 150,000万円	1.5%	10～20年 (据置2～3年)	
サンシャイン 21農業推進 資金（公害防 止施設整備）	農業公害防止のための施設、機械器具	貸付限度額は、個人施設及び共同利用施設とも上記農業近代化資金と同じです。		個人 共同	0% 0%	7～15年 (据置2～3年) 10～20年 (据置2～3年)
		農業改良資金 (生産環境改 善)	家畜の排せつ物を発酵その他適正に処理するために必要な施設 (1) 発酵施設 (2) ロックウール脱臭施設 (3) 浄化施設	(1) 1セット（成豚 250頭分、成牛40頭分、成鶏15,000羽分）につき 強制発酵施設 11,879千円 (2) 1セット（成豚 250頭分、成牛 40頭分、成鶏 15,000羽分）につき 10,087千円 (3)〔牛〕 1セット（成牛40頭分）につき 6,491千円 〔豚〕 1セット（成豚250頭分）につき 13,161千円	0%	10年 (据置3年)
畜舎内の消毒作業を省力化するために必要な自動噴霧施設	1セット（成牛20頭分、成豚100頭分、成鶏 5,000羽分）につき 607千円					
畜産経営環境調和推進資金	家畜排せつ物の管理の適正化、利用の促進のために必要な施設、機械等の整備	処理高度化施設整備計画、いずれか低い額 自己負担の8割（特認9割） 個人 3,500万円（特認1億2,000万円） 法人 7,000万円（特認4億円） 共同利用施設整備計画 自己負担の8割		（処理高度化） 補助 1.5% 非補助 1.5% （共同利用） 1.5%	20年 (据置3年) 利用料、出資金に係るもの 15年 (据置3年)	
農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進)	家畜排せつ物や農業廃棄物等の処理・再利用施設等環境保全型農業を推進するために必要な各種施設の整備	（共同利用） 自己負担の8割		1.5%	20年 (据置3年)	
		（その他） 、 いずれか低い額 自己負担の8割 個人 3,500万円 法人 7,000万円		補助 1.5% 非補助 1.5%	15年 (据置3年)	
畜産環境整備リース事業	堆肥舎、発酵装置、たい肥切返機、浄化装置、液肥化装置、たい肥散布機等	100% 野積み、素掘り等の改善のため、家畜排せつ物処理施設を整備する場合、取得価格の1/2（浄化処理施設の場合は2/3）の助成があります。		1.5%	12年以内で、 機械装置別に 定めます。	